

平成 27 年度 職場における歯と口腔の健康づくりに関する取組状況調査結果の概要

1 調査目的

宮城県では、平成 23 年 10 月に「宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定し、計画に基づき各種の歯と口腔に関する保健施策を実施している。この計画の進行管理の一環として、県内事業所での歯と口腔の健康づくりに関する取組状況を把握し、課題を明確化するために調査を実施した。

2 実施主体 宮城県

3 調査対象 公益社団法人宮城県労働基準協会が所管する「衛生管理者の会」会員の所属する 357 事業所

*衛生管理者：常時 50 人以上の労働者を使用する事業所に選任義務がある。

*衛生管理者の会：衛生管理者の支援組織で、研修会、講演会の実施を通じて知識の取得並びに情報交換等により資質向上を図っている。なお、常時使用する労働者が 50 人以下の事業所であっても、会の趣旨をふまえて、希望事業所については労働衛生管理担当者への入会を受け入れている。

4 調査方法

公益社団法人宮城県労働基準協会が「衛生管理者の会」会員事業所に衛生管理者研修の案内文書を送付する際に調査票を同封し、回答は健康推進課あてファクシミリにより回収。

5 調査期間 平成 27 年 8 月～9 月

6 調査結果

(1) 回答事業所数について

① 回答率 34.0% (参考：H25 36.6%)

県内に所在する 356 事業所のうち、回答があったのは 121 事業所で、回答率は 34.0% だった。

(*1 357 事業所のうち 1 事業所は宮城県外に所在するものであったため、調査対象数から除外。)

(*2 123 通回答があったが、うち重複回答 1、県外事業所 1 のため回答集計から除外)

② 業種*について

業種別では、「製造業」が 52 事業所 (43.0%) で最も多く、次いで「建設業」、「サービス業」だった。「金融業、保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「漁業」等は 1 事業所だった。

業種別割合は、平成 25 年度調査結果と同様の傾向だった。

*業種分類については、日本標準産業分類を使用

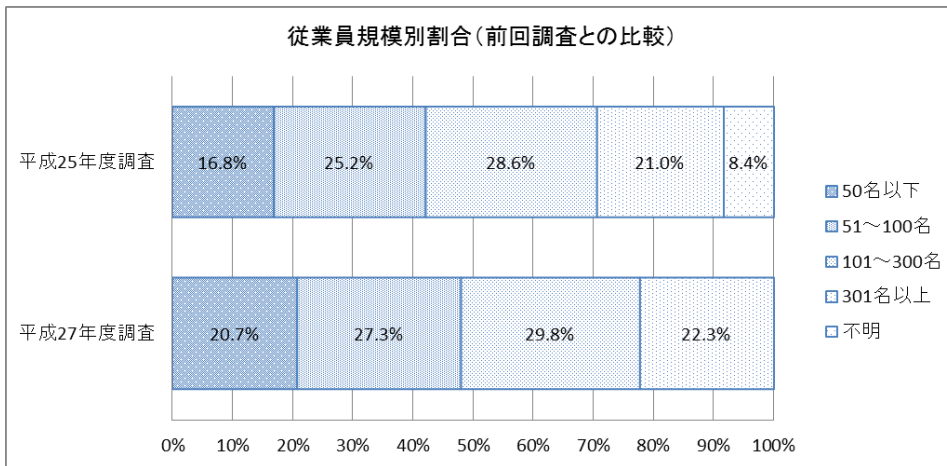
③ 事業所の規模について

正社員、パート等正社員以外の者も含めた総従業員数は、101～300 名が 36 事業所 (29.8%) と最も多く、次いで、51～100 名が 33 事業所 (27.3%)、50 名以下が 25 事業所 (20.8%) で、300 名以下の事業所が全体の 77.7% を占めた。

表1 回答事業所数（業種別／従業員規模別）

| 業種 | 従業員規模 | | | | 事業所数 | 割合(%) |
|------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| | 50名以下 | 51～100名 | 101～300名 | 301名以上 | | |
| サービス業 | | 5 | 3 | 2 | 10 | 8.3% |
| 医療、福祉 | 1 | 1 | 2 | 2 | 6 | 5.0% |
| 運輸業、郵便業 | 1 | 4 | 1 | 3 | 9 | 7.4% |
| 卸売業、小売業 | 2 | 2 | 4 | | 8 | 6.6% |
| 卸売業、小売業と製造業 | 1 | | | | 1 | 0.8% |
| 漁業 | 1 | | | | 1 | 0.8% |
| 教育、学習支援業 | | 1 | 1 | | 2 | 1.7% |
| 金融業、保険業 | | | 1 | | 1 | 0.8% |
| 建設業 | 6 | 6 | 2 | 1 | 15 | 12.4% |
| 建設業と学術研究、専門・技術サービス業* | 1 | | | | 1 | 0.8% |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 1 | | | | 1 | 0.8% |
| 情報通信業 | | | 1 | 2 | 3 | 2.5% |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 1 | 2 | 1 | | 4 | 3.3% |
| 製造業 | 10 | 9 | 19 | 14 | 52 | 43.0% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業* | | 3 | 1 | | 4 | 3.3% |
| 不動産業、物品賃貸業と宿泊業、飲食サービス業 | | | | 1 | 1 | 0.8% |
| 複合サービス事業 | | | | 2 | 2 | 2% |
| 事業所数 | 25 | 33 | 36 | 27 | 121 | 100.0% |
| 割合(%) | 20.7% | 27.3% | 29.8% | 22.3% | 100.0% | |

※複数の業種を選択した事業所



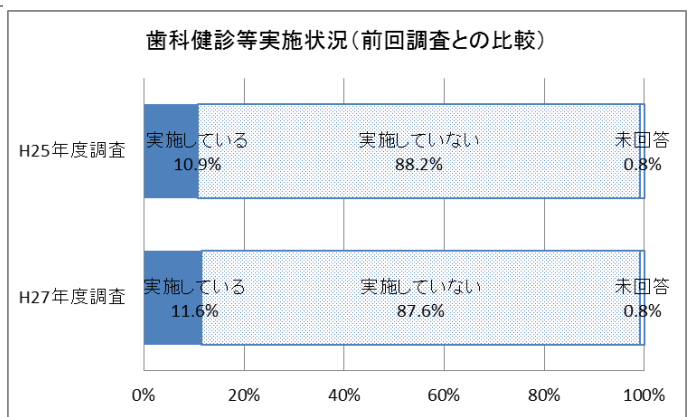
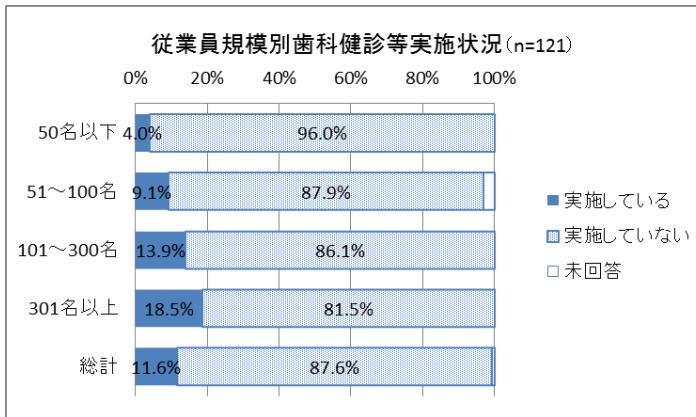
(2) 歯と口腔の健康づくりに関する取組について

① 歯科健診等の実施状況について

- ・平成26年度の「歯科健診」、「歯科健康相談」、「歯科普及啓発」の実施状況について尋ねた。
- ・いずれかの取組を実施している事業所は14事業所（11.6%）だった。歯科健診のみまたは健康相談等を組み合わせて実施している事業所は7事業所（5.7%）、普及啓発のみ実施が4事業所（3.3%）、健康相談と普及啓発を実施している事業所が3事業所（2.5%）だった。

表2 従業員規模別歯科健診等実施状況

| 従業員規模 | 実施している | | | | | 小計 | 実施なし | 未回答 | 総計 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|---------------|
| | 歯科健診 | 歯科健診 + 健康相談 | 歯科健診 + 普及啓発 | 普及啓発 | 健康相談 + 普及啓発 | | | | |
| 50名以下 | 1 | | | | | 1 | 24 | | 25 |
| 51～100名 | 2 | | | 1 | | 3 | 29 | 1 | 33 |
| 101～300名 | | | 1 | 2 | 2 | 5 | 31 | | 36 |
| 301名以上 | 2 | 1 | | 1 | 1 | 5 | 22 | | 27 |
| 計 | 5 | 1 | 1 | 4 | 3 | 14 | 106 | 1 | 121 |
| 割合 | 4.1% | 0.8% | 0.8% | 3.3% | 2.5% | 11.6% | 87.6% | 0.8% | 100.0% |



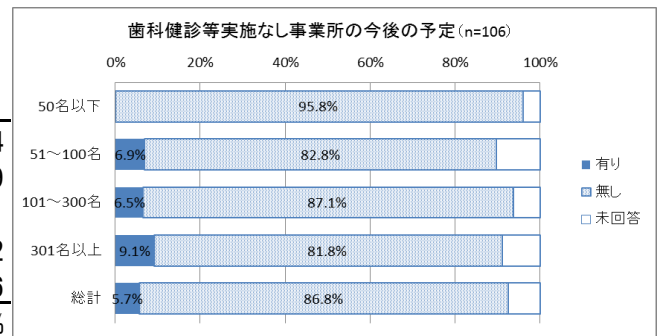
- ・従業員規模が多くなるほど歯科健診等を実施している割合が多くなる傾向が見られた。なお、751名以上の5事業所は実施していないとの回答だったが、1事業所は隔年実施のため26年度には実施がなかった。
- ・歯科健診等を実施している事業所は、平成25年度調査時から0.7ポイント増加したものの、1割程度にとどまっている。
- ・なお、実施していないと回答した106事業所のうち、「隔年あるいは3年に1回歯科健診を実施しているが、26年度は該当年ではなかった」と回答した事業所が2事業所(前述1事業所含む)、「健康保険組合で歯科健診を実施しており受診可能」と回答した事業所が2事業所あった。

② ①で「歯科健診等を実施していない」と回答した事業所の今後の取組予定について

- ・今後取組を予定していると回答したのは106事業所中6事業所(6%)だった。
- ・取組内容としては、歯科健診の実施、健康保険組合が実施する歯科健診の利用、普及啓発があげられた。

表3 従業員規模別今後の取組予定

| 従業員規模 | 有り | 無し | 未回答 | 総計 |
|----------|------|-------|------|--------|
| 50名以下 | | 23 | 1 | 24 |
| 51～100名 | 2 | 24 | 3 | 29 |
| 101～300名 | 2 | 27 | 2 | 31 |
| 301名以上 | 2 | 18 | 2 | 22 |
| 総計 | 6 | 92 | 8 | 106 |
| 割合 | 5.7% | 86.8% | 7.5% | 100.0% |



③ 歯科健診、健康相談、普及啓発以外の歯と口腔の健康づくりに対する支援・環境整備について

- ・歯と口腔の健康づくりに対する支援や環境整備を実施していると回答したのは121事業所中16事業所(13.2%)だった。
- ・取組内容として最も多いのは、「歯みがきできる場所を整備している」で13事業所だった。「その他」としては、健康保険組合が実施する保健事業活用の推奨、健康保険組合の補助制度の周知、歯科健診の実施(*隔年で歯科健診を実施している事業所)だった。

表4 歯科健診等以外の取組実施状況

表5 歯科健診等以外の取組内容

| 従業員規模 | 実施している | 実施していない | 未回答 | 総計 |
|----------|--------|---------|------|--------|
| 50名以下 | 4 | 21 | | 25 |
| 51～100名 | 4 | 28 | 1 | 33 |
| 101～300名 | 3 | 32 | 1 | 36 |
| 301名以上 | 5 | 22 | | 27 |
| 総計 | 16 | 103 | 2 | 121 |
| 割合 | 13.2% | 85.1% | 1.7% | 100.0% |

| 取組内容 | 事業所数 |
|------------------------|------|
| 歯みがきできる場所の整備 | 13 |
| 特別休暇等歯科治療の受診機会を積極的に確保 | 4 |
| 歯ブラシやデンタルフロス等を配付 | 1 |
| 市町村の歯周疾患検診の受診機会を積極的に確保 | 0 |
| その他 | 3 |

④ 歯科健診等以外の取組を「実施していない」と回答した事業所の今後の予定について

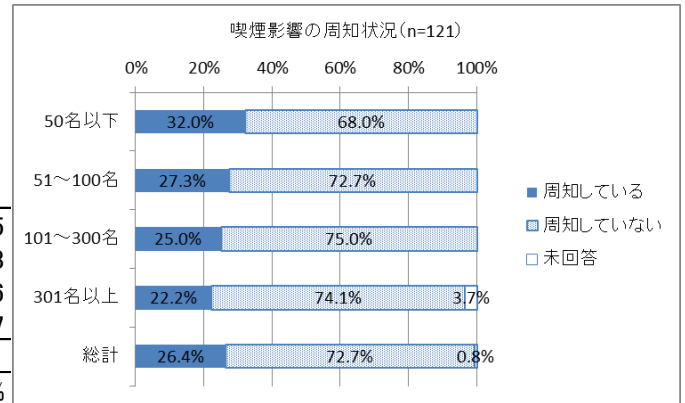
・実施していないと回答した 103 事業所のうち、今後取組予定があると回答した事業所は 2 事業所 (1.9%) であり、「今後取組を検討したい」との回答だった。

(3) 歯と口腔の健康への喫煙の影響に関する周知状況

・喫煙が歯と口腔の健康へ影響することを従業員に周知しているか尋ねたところ、121 事業所中 32 事業所 (26.4%) が周知していると回答した。

表 6 喫煙影響の周知状況

| 従業員規模 | 周知している | 周知していない | 未回答 | 総計 |
|----------|--------|---------|------|--------|
| 50名以下 | 8 | 17 | | 25 |
| 51～100名 | 9 | 24 | | 33 |
| 101～300名 | 9 | 27 | | 36 |
| 301名以上 | 6 | 20 | 1 | 27 |
| 総計 | 32 | 88 | 1 | 121 |
| 割合 | 26.4% | 72.7% | 0.8% | 100.0% |

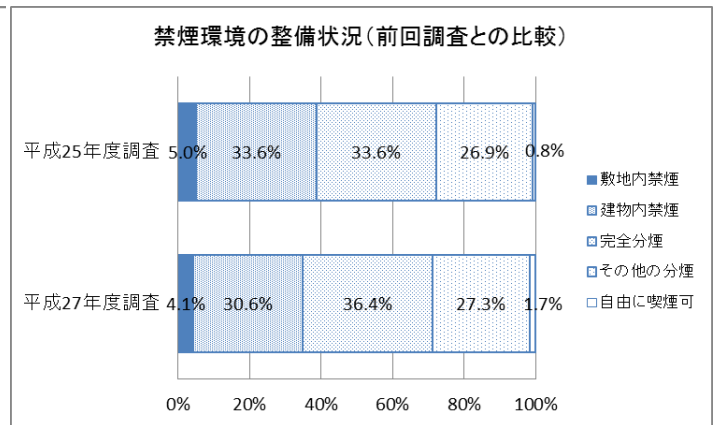
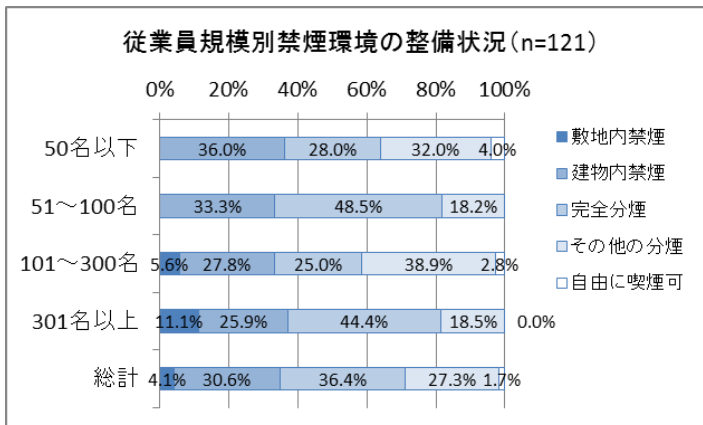


(4) 禁煙環境の整備状況

・121 事業所中、「敷地内禁煙」5 事業所 (4.1%)、「建物内禁煙」は 37 事業所 (30.6%) だった。
 ・完全分煙 (喫煙室の設置) は 44 事業所 (36.4%)、その他の分煙 (喫煙コーナー等) は 33 事業所 (27.3%)、自由に喫煙可能な事業所は 2 事業所 (1.7%) だった。
 ・平成 25 年度調査と比較し、禁煙環境の整備状況の割合に大きな変化は見られなかった。

表 7 禁煙環境の整備状況

| 従業員規模 | 敷地内禁煙 | 建物内禁煙 | 完全分煙 | その他の分煙 | 自由に喫煙可 | 総計 |
|----------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 50名以下 | | 9 | 7 | 8 | 1 | 25 |
| 51～100名 | | 11 | 16 | 6 | | 33 |
| 101～300名 | 2 | 10 | 9 | 14 | 1 | 36 |
| 301名以上 | 3 | 7 | 12 | 5 | | 27 |
| 総計 | 5 | 37 | 44 | 33 | 2 | 121 |
| 割合 | 4.1% | 30.6% | 36.4% | 27.3% | 1.7% | 100.0% |



7 意見等

- ・啓蒙パンフレット等配布願います
- ・資料等ありましたら送付願います
- ・今後、社内健康管理室ニュースなどでお知らせしていきたいと考えております。
- ・症状が出たら受診ではなく、普段から予防歯科に着目して通常の健診に盛りこめたらよいと思います。
- ・昼食後に歯みがきをしている社員も少ない状況です。
- ・安全週間のように、全国的にオーラルヘルスの週間等があると取り組みやすいと思う
- ・歯科健診等は義務化してもらえれば取り組まざるを得ませんが、一般健診やストレスチェックなどで手一杯の状況です。
- ・厚労省指定の健診項目に組むのがよいと思います
- ・完全分煙等法制化することが望ましい
- ・口腔の健康状態に喫煙が及ぼす影響について、歯の神経治療後の歯牙変化と日常生活への影響について、それらを広く周知されると身近な問題として認識されやすくなり、禁煙につながり、安易な神経治療が減り自身の歯で食生活を楽しみ、健康長寿の延長になると考えます